

全保協ニュース

〔協議員情報〕

全 国 保 育 協 議 会

TEL. 03-3581-6503 FAX. 03-3581-6509

ホームページアドレス [<http://www.zenhokyo.gr.jp>]

—今号の目次—

- ◆ 子ども・子育て支援新制度説明会（都道府県等説明会）が開催される（内閣府）…………… 1
- ◆ 全国児童福祉主管課長会議が開催される（厚生労働省）…………… 3

◆子ども・子育て支援新制度説明会（都道府県等説明会）が開催される（内閣府）

平成31年2月18日、内閣府は、標記説明会を都道府県等を対象に開催しました。

第1部では、子ども・子育て支援に関する自治体の取り組みが（11団体から）発表されました。第2部では、平成31年度予算案や、幼児教育の無償化について資料提示と説明がありました。

- 「【資料2-5】幼児教育の無償化に関するFAQについて」は、未定稿であるものの、自治体担当者用のQ&Aが示されています。

〔項目の柱立て〕

1. 無償化の対象範囲
2. 無償化の上限額
3. 支払方法・算定等
4. 幼稚園の預かり保育
5. 認可外保育施設
6. 企業主導型保育事業
7. 一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）
8. 就学前の障害児の発達支援
9. 食材料費の取扱い
10. その他

- 「【資料2-6】食材料費の取り扱いについて」の4ページには、「副食費の免除対象の範囲」が示されています。

- 「【資料3-1】平成31年度公定価格の対応について」には、あらためて公定価格の改定内容が記載されています。

- 「【資料 3-3】留意事項通知について」には、認定こども園（教育標準時間認定 1 号）の非常勤講師の加算化「非常勤講師配置加算」に対応して発出予定の留意事項通知案が示されています。
- 「【資料 3-4】処遇改善等加算の基準年度の見直しについて」には、処遇改善等加算 I・II の賃金改善の「基準年度」を「加算適用の前年度」とする変更について、「2019 年度中に検討を行い、適宜周知等を行った上で、2020 年度からの適用を目指す」見直しの方向性が示されています。
- 「【資料 11-2】10 連休対応について」は、10 連休における休日保育等の対応の方針が示され、通知も発出されています。全国児童福祉主管課長会議の資料もあわせてご参照ください。

説明会資料、当日の動画は、内閣府ホームページに掲載されています。

■内閣府トップページ > 内閣府の政策 > 子ども・子育て本部 > 子ども・子育て支援新制度 > 自治体向け情報 > 自治体向け説明会等

<https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/administer/setsumeikai/index.html>

※資料一覧を全保協事務局抜粋。

〔資料掲載ページ〕

<https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/administer/setsumeikai/h310218/index.html>

第 1 部資料・・・(略)

第 2 部資料

- 【資料 1-1】平成 31 年度当初予算案について（内閣府）
- 【資料 1-2】平成 31 年度当初予算案について（文部科学省）
- 【資料 1-3】平成 31 年度当初予算案について（厚生労働省）
- 【資料 2-1】子ども・子育て支援法の一部を改正する法律案について
- 【資料 2-2】幼児教育の無償化の実施に伴う主な事務について
- 【資料 2-3】幼児教育の無償化に関する予算等について
- 【資料 2-4】幼児教育の無償化に関する実務のフローについて
- 【資料 2-5】幼児教育の無償化に関する FAQ について
- 【資料 2-6】食材料費の取り扱いについて
- 【資料 2-7】平成 31 年度幼稚園就園奨励費補助について
- 【資料 2-8】幼児教育・預かり保育の無償化に係る留意点（幼稚園関係）
- 【資料 2-9】実費徴収に係る補足給付を行う事業の充実について
- 【資料 2-10】認可外保育施設の質の確保に向けた取組について
- 【資料 2-11】認可外保育施設に係る経過措置期間における無償化の対象範囲について
- 【資料 2-12】障害児の発達支援について
- 【資料 3-1】平成 31 年度公定価格の対応について

- 【資料 3-2】平成 31 年度上半期単価表（案）
- 【資料 3-3】留意事項通知について
- 【資料 3-4】処遇改善等加算の基準年度の見直しについて
- 【資料 3-5】子どものための教育・保育給付交付金交付要綱（案）
- 【資料 3-6】公定価格に関するお知らせ事項
- 【資料 4】処遇改善取得促進事業について
- 【資料 5】子ども・子育て支援全国総合システムの運用改善等について
- 【資料 6-1-1】子ども・子育て支援交付金交付要綱（案）
- 【資料 6-1-2】平成 31 年度子ども・子育て支援交付金執行スケジュール
- 【資料 6-2】一時預かり事業（幼稚園型 I）の充実について
- 【資料 6-3】利用者支援事業、ファミリー・サポート・センター事業の充実について
- 【資料 7-1】第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等の作成に当たっての留意事項
- 【資料 7-2】第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等の作成に当たっての関連通知集
- 【資料 7-3】基本指針の改訂方針案について
- 【資料 7-4】第二期市町村支援事業計画及び都道府県支援事業支援計画作成に係る Q&A
- 【資料 8】子ども・子育て支援新制度施行後 5 年の見直しについて
- 【資料 9-1】保育教諭の資格の特例に係る支援策
- 【資料 9-2】教員免許更新制について
- 【資料 10】放課後児童クラブについて
- 【資料 11-1】連携施設について
- 【資料 11-2】10 連休対応について
- 【参考資料 1】「教育・保育施設等における重大事故防止策を考える有識者会議年次報告」の公表について
- 【参考資料 2】子育て支援に関する行政評価・監視—保育施設等の安全対策を中心として—の結果に基づく勧告
- 【参考資料 3】子ども・子育て支援事業費補助金交付要綱（案）
- 【参考資料 4】会計検査院指摘事項について
- 【参考資料 5】子ども・子育て支援交付金実施要綱及び子ども・子育て支援整備交付金交付要綱等

◆全国児童福祉主管課長会議が開催される （厚生労働省）

平成 31 年 3 月 1 日、厚生労働省は、標記会議を開催しました。
会議資料は、厚生労働省ホームページに掲載されています。

- 厚生労働省トップページ > 政策について > 審議会・研究会等 > 子ども家庭局が実施する検討会等
> 全国児童福祉主管課長会議 > 平成 30 年度全国児童福祉主管課長会議

https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000199287_00001.html

※説明資料 1 の目次を全保協事務局抜粋。
※二重線枠内は資料を抜粋し、下線は全保協事務局付記。

【保育課・少子化総合対策室関係】

1. 幼児教育・保育の無償化について

- (1) 子ども・子育て支援法の一部を改正する法律案について
- (2) 食材料費の取扱いについて

〔中略〕子ども・子育て会議等では、保育現場の懸念として、以下のような点が据置されている。

- ・ 保護者に対する制度の改正内容の説明を、施設任せにせず、行政が責任を持って行うこと
- ・ 施設によって、極端に高額な実費や、過度に廉価な実費を徴収する事案が生じる懸念があること
- ・ 保護者から、徴収額の根拠の説明とともに、額の引下げを求められ、食事の質を確保できなくなる懸念があること
- ・ アレルギー食など配慮が必要な場合の食材料費負担の考え方
- ・ 土曜日や病欠した場合における食材料費負担の考え方
- ・ 食材料費の滞納者に対する対応と行政の関与

こうした懸念点に対し、今後、国としては、保護者向けの分かり易い広報資料を作成するとともに、施設の徴収額に関する考え方（現在公定価格に積算している月額4,500円が目安となる等）、アレルギー除去食など特別食の取扱い、土曜日や欠席時の取扱いなどに関する通知の発出などを行う予定なので、これらを活用し、保護者や事業者への丁寧な説明をお願いしたい。

また、食材料費の滞納については、各施設の徴収努力に加え、より確実な費用徴収を担保する観点から、利用者との契約の主体であり、保育所に委託している市町村に、どのように関与していただく方法があるか、市町村のご意見も聞きながら検討しているところであり、今後具体策がまとまればお示ししたい。

2号認定子どもの副食費を施設において徴収することとしたことに伴い、先述のとおり、国としては、できるだけ世帯負担が増えることがないように、年収360万円未満相当世帯（第4階層以下の階層）等について、公定価格上の加算で副食費を免除することとしている。

一方で、自治体によっては、現行制度の下で、大幅な地方単独事業による保育料減免を行っており、第4階層以上の階層で4,500円より低い額の保育料を設定しているところもあるのではないかと考えている。こうした減免を受けている場合、地方単独事業による負担軽減が今般の無償化措置に当たって全てなくなると、負担増となる可能性がある。

今回の無償化に伴い、現行の地方単独事業が国制度に置き換わりその分の財源が不要となるが、

- ・ 社会保障と税の一体改革では、子育て支援の充実を柱の1つとして住民の消費税の負担増をお願いしていることや、

・地方単独事業による保育料の大幅な減免を行ってきた自治体はこれまで極めて熱心に子育て支援に取り組んでこられた自治体であるという経緯も踏まえ、不要となる財源の一部を活用して、世帯負担が増えないような対応をしていただくことをご検討いただくようお願いする。

(3) 認可外保育施設の無償化について

2. 認可外保育施設の質の確保・向上について

- (1) 認可外保育施設の指導監督の充実等について
- (2) 認可外保育移設に関する情報共有について
- (3) 認可外保育施設の届出対象範囲の変更等について
- (4) 認可外保育施設の認可化移行支援の促進について

3. 多様な保育ニーズに対応した市区町村の取組に対する支援について

- (1) 待機児童解消に向けた取組状況と「子育て安心プラン」について
- (2) 待機児童対策協議会について
- (3) 2019（平成 31）年度の主な保育対策関係予算について
- (4) 保育所等の連携施設の確保について
- (5) 企業主型保育事業と市町村計画との連携について
- (6) 病児保育事業の推進について
- (7) 障害児保育の推進について

4. 保育人材確保について

- (1) 総合的な保育人材確保策の推進について
- (2) 保育士等の処遇改善について
- (3) 保育士等キャリアアップ研修の実施体制の整備について

5. 2019（平成 31）年度公定価格の対応について

6. 保育事故防止対策の推進について

7. 地方分権に係る地方からの提案等への対応方針について

8. 子ども・子育て支援法の施行から 5 年後の見直しについて

9. その他

- (1) 保育所の耐震化の促進について
- (2) 保育関係予算の執行に係る適正化について
- (3) 保育所等における保育の質の確保・向上に関する検討会について
- (4) 保育所児童保育要録の見直しについて

〔中略〕

この改定保育所保育指針に基づく保育所児童保育要録は、2019（平成 31）年 4 月に小学校に入学する児童より適用されるものであることから、各都道府県等におかれては、改めて周知を図り、その運用に遺漏のないようご配慮いただきたい。

(5) 保育所における感染症対策ガイドライン及びアレルギー対策ガイドラインの改訂について

〔中略〕

また、「保育所におけるアレルギー対策ガイドライン」（2011（平成23）年作成）については、2018（平成30）年11月より検討会を開催し、保育現場及び都道府県・市町村を対象としたアレルギー対応の現状に関する調査の結果等も踏まえながら、改訂に向けて現在見直しを進めているところである。

（6）保育所等の経営実態調査について

子ども・子育て支援新制度施行後5年の見直しに合わせた公定価格の検討に資するよう、2019（平成31）年度に内閣府において「幼稚園・保育所・認定こども園等の経営実態調査」を行うこととしているので、各地方自治体におかれては保育所等に対する調査実施の周知をお願いします。

（7）天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律の施行に伴う対応について

今般、「天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律の施行に伴う休日保育等の対応について（通知）」（平成31年2月22日子ども家庭局保育課等連名通知）において、10連休における対応について整理しているので、ご参照の上、対応をお願いしたい。

また、通知にあるとおり、一時預かり事業（一般型）の運営費（特別利用保育等対象以外の児童）については、年間延べ利用児童数の区分に応じた基準額が設定されているところであるが、10連休中の一時預かり事業の需要増にきめ細かく対応ができるよう、10連休に子どもを受け入れた場合については、別途、利用児童一人当たりの単価を設定し、利用児童数の人数に応じて運営費を加算する仕組みとすることを検討している。

各地方自治体におかれては、本加算の活用を積極的に御検討いただきたい。

（8）外国人等の子どもに対する保育について

<保育課・少子化総合対策室：関連資料>

（資料1）幼児教育無償化のこれまでの主な経緯

（資料2）幼児教育無償化の制度の具体化に向けた方針の概要

（資料3）子ども・子育て支援法の一部を改正する法律案の概要

（資料4）幼児教育・保育の無償化

（資料5）幼児教育無償化に伴う食材料費の見直しについて

（資料6）幼児教育無償化に伴う食材料費の見直し

（資料7）認可外保育施設に係る無償化の対象範囲について

（資料8）認可外保育施設に対する質の確保に関する支援の流れ（イメージ）

（資料9）認可化移行調査・助言指導事業

（資料10）巡回支援指導員について

（資料11）認可外保育施設に関する情報共有のシステム（案）

（資料12）児童福祉法施行規則の一部を改正する省令案（概要）

（資料13）認可を目指す認可外保育施設への支援

- (資料 14) 認可化移行運営費支援事業の拡充（イメージ）
- (資料 15) 認可化移行運営費支援事業の拡充について
- (資料 16) 待機児童解消に向けた取組の状況について
- (資料 17) 子育て安心プラン
- (資料 18) 待機児童対策協議会の設置状況について
- (資料 19) 待機児童対策協議会参加自治体への支援策について
- (資料 20) 保育所等整備交付金
- (資料 21) 保育所等改修費等支援事業
- (資料 22) 「医療的ケア児保育支援モデル事業」について
- (資料 23) 医療的ケア児等総合支援事業（地域生活支援事業）
- (資料 24) 広域的保育所等利用事業
- (資料 25) 保育所等の質の確保・向上のための取組強化事業
- (資料 26) 認可化移行調査・助言指導事業
- (資料 27) 病児保育事業
- (資料 28) 障害児保育の概要
- (資料 29) 保育人材の確保に向けた総合的な対策
- (資料 30) 保育士修学資金貸付等事業
- (資料 31) 保育所等における I C T 化の推進
- (資料 32) 保育士・保育所支援センター設置運営事業
- (資料 33) 潜在保育士再就職支援事業
- (資料 34) 2018（平成 30）年国家公務員給与改定に伴う公定価格の対応について
- (資料 35) 保育士等の処遇改善の推移
- (資料 36) 2018（平成 30）年度における処遇改善等加算Ⅱの運用の見直し【保育所の場
合】
- (資料 37) 2019（平成 31）年度の公定価格について
- (資料 38) 子ども・子育て会議を踏まえた運用改善（居宅訪問型保育事業）
- (資料 39) 2019（平成 31）年度予算案におけるチーム保育推進加算及び栄養管理加算の
拡充について
- (資料 40) 子育て支援に関する行政評価・監視の結果に基づく勧告（概要）
- (資料 41) 保育所等における事故防止推進事業
- (資料 42) 平成 30 年の地方からの提案等に関する対応方針（関係部分抜粋）
- (資料 43) 育児休業・給付の適正な運用・支給及び公平な利用調整の実現等に向けた運
用上の工夫等について
- (資料 44) 新制度施行後、5 年間で経過措置の期限が到来する項目
- (資料 45) 保育所等における保育の質の確保・向上に関する検討会
- (資料 46) 保育所児童保育要録の見直しについて
- (資料 47) 「保育所における感染症対策ガイドライン」の見直しについて
- (資料 48) 2019（平成 31）年度幼稚園・保育所・認定こども園等経営実態調査について
（案）
- (資料 49) 天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律の施行に
伴う休日保育等の対応について

